

平成24年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成24年8月28日（月）午後2時3分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成24年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 承認第18号 瑞穂市就学指導委員の委嘱についての専決処分について

日程第5 議案第38号 学校における講師の採用（配置）について

日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 意見聴取 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 意見聴取 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 その他 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河合和義

古川正敏

福野佐代子

横山博信

○本日の会議に欠席した委員

関谷均

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高田 敏朗
教育総務課長	久野 秋広
学校教育課長	和合 保
学校教育課主幹	堀 幸子
幼児支援課総括課長補佐	鹿野 正美
生涯学習課長	伊藤 清美
生涯学習課総括課長補佐	児玉 等

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯部 基宏

○傍聴者

1名

開会 午後2時3分

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。第8回の定例会にあたり、関谷委員が都合が悪く欠席されます。夏休みも終盤になり、子ども達も宿題の追い込みに頑張っているかと思います。9月の始業式には全員が元気で登校してくれることを願っています。また、事務局側につきましては、少年議会、平和コンサート、国体準備等につきまして、大変ご足労かけていますがよろしくお願ひします。また、本日は、定例会後現場視察を予定しておりますのでよろしくお願ひ致します。

只今より、第8回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第1に入る前に、本日、傍聴希望者が1名みえますので確認を行います。教育委員会の会議は原則公開となっています。個人情報等非公開の案件については、退室して頂くことがありますのでよろしくお願ひします。

日程第1 平成24年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成24年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配り頂いておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成24年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
福野委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。
○教育長 はい。委員長。
○委員長 教育長。
○教育長 改めましてこんにちは。前回の教育委員会定例会から3週間が経ち、

毎週のように行事が行われました。8月9日から11日までは、瑞穂市ピースメッセンジャー派遣事業、12日には非核平和コンサートが開催されました。また、17日には臨時議会が開かれ、牛牧第1・穂積保育所の補強工事の補正予算を認めて頂きました。更に、22日には午前中に炬火リレー、午後から子ども議会が開催されました。

また、夏休みに併せて、各施設の工事を施工しています。本定例会後、中小学校トイレ改修工事、生津ふれあい広場の現地視察を考えていますのでよろしくお願ひ致します。

日程第4 承認第18号 瑞穂市就学指導委員の委嘱についての専決処分について

○委員長 日程第4 承認第18号 瑞穂市就学指導委員の委嘱についての専決処分について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 はい、委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程第4 承認第18号 瑞穂市就学指導委員の委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり報告し承認を求める。平成24年8月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例第4条第2項の規定により、瑞穂市就学指導委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

以前から言っていますが、専決処分は委員会を開く時間がなかった時に用いるものであり、特別な理由がない場合あり得ませんので、今後、注意をして下さい。

○福野委員 はい。委員長。

○委員長 福野委員。

○福野委員 就学指導委員の名簿を見ますと、適した方がメンバーに入ってい

て良い話し合いができると思いますのでよろしくお願ひ致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第18号 瑞穂市就学指導委員の委嘱についての専決処分について、承認することと致します。

日程第5 議案第38号 学校における講師の採用（配置）について

○委員長 日程第5 議案第38号 学校における講師の採用（配置）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 はい、委員長。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 日程第5 議案第38号 学校における講師の採用（配置）について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第7号の規定により教育委員会の議決を求める。1氏名 細江美香 勤務場所 瑞穂市立穂積中学校 職名 常勤講師（欠員補充） 2氏名 下司登美子 勤務場所 瑞穂市立巣南中学校 職名 常勤講師（病休補充） 平成24年8月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第38号 学校における講師の採用（配置）について、可決することと致します。

日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

○委員長 日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 意見聴取 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について一括して説明させて頂いてもよろしいでしょうか。

○委員長 結構です。

○教育総務課長 日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について及び、日程第7 意見聴取 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成24年8月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成24年第3回瑞穂市議会定例会の議決を経るべき事件の議案につき、教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

平成23年度瑞穂市歳入歳出決算事業報告書で事業の決算内容は理解できますが、予算に対しての不用額、徴収率等の執行状況が分からぬため、議会に提出する決算書（決算附属書類）を提示することはできないですか。

○教育総務課長 はい。委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 後日お渡しさせて頂きます。

○委員長 本来、この場で頂かないと結論が出ないということになってしまします。予算の執行については、市長の職務権限の範囲内ですが、教育委員会としても、事業の成果があったかどうか見極めたいと思いますのでよろしくお願ひします。

1点目、保育所と幼稚園に係る決算額において、一般財源（市税等）がどれだけ占めているのか。2点目、事務局費の人物費が9千8百万円となっていますが、教育長を含め7人分にしては、多い額と思われますがどうしてでしょうか。事務局費の人物費には、教育委員会事務局全体における職員の共済費等も

含まれているのではないのですか。3点目ですが、図書館費の図書購入費の予算は前年に比べ減少しているのですか。

○**教育総務課長** はい。委員長。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 1点目につきましては、後日、教育委員会事務関連の事業別財源内訳書を提示させて頂きます。2点目につきましては、ご指摘のとおりです。表記の仕方を検討させて頂きます。

○**教育長** はい。委員長。

○**委員長** 教育長。

○**教育長** 3点目につきましては、平成23年度までは、予算について毎年1割カットということで減額していました。平成24年度については、現状維持で予算を認めて頂いています。

○**委員長** 生涯学習課の自主事業ですが、総合センター建設当時の予算は、自主事業としておおよそ3千万円の予算化をしていたと記憶していますが、年々予算が減らされると、公民館で実施する事業とあまりかわらない状況となってしまいます。それでは自主事業としての本来の目的と変わってしまいますので、なんとか予算を確保して頂くようお願いしたいと思います。

それと学校給食費ですが、滞納額はどのようになっていますか。

○**教育総務課長** はい。委員長。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 滞納額は、現年度分で127件の3,813,675円、過年度分で86件の3,096,897円となっています。

○**委員長** これは給食の材料費です。滞納額が多くなると、給食の材料費に影響がでてきます。はじめに納めてる方のことを考え、未納者の対策をして頂きたいと思います。

○**教育総務課長** はい。委員長。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 学校給食費は私債権になり、公債権のような公債力はありません。私債権について滞納処分をしようとするとき、裁判所へ支払督促の申し立てをしなければいけません。本年度、支払督促も含め督促状の発送等未納対策

の強化を考えています。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について及び、日程第7 意見聴取 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

日程第7 意見聴取 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出の認定について

～「日程第6 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について」と一括で説明し、可決致しました。～

日程第8 意見聴取 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長 日程第8 意見聴取 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 はい、委員長。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 日程第8 意見聴取 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成24年8月27日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することと致します。

日程第9 その他

○委員長 日程第9 その他に入ります。

○委員長 教育次長。

○教育次長 前回の定例会で説明させて頂きました穂積保育所及び牛牧第1保育所補強工事について、穂積保育所遊戯室の天井裏にアスベストがあることがサンプル調査にて判明しました。現在は天井材にて密閉しているため問題はありませんが、今回の補強工事にて天井裏を改修するためアスベストを撤去する必要があります。17日の議会でも説明させて頂きましたがアスベストを含め改修させて頂くことを報告させて頂きます。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 前回の定例会で説明させて頂きました、会議録のホームページ掲載について、教育委員の紹介も含め別添資料の通り掲載させて頂きましたので報告させて頂きます。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目、来年度のはづみ幼稚園の応募状況ですが、3歳児応募者数が128名ありましたので、抽選を行いました。4歳児、5歳児につきましては定員枠内でしたので、抽選はありませんでした。今後も継続して応募します。2点目、9月に入りますと幼稚園、小学校で運動会が開催されます。案内状を本日お渡し致したいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長 幼児支援課総括課長補佐。

○幼児支援課総括課長補佐 保育所についても運動会が開催されますので連絡させて頂きます。日時は、10月20日、土曜日、午前9時からとなります。案内状は後日郵送させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 国体の大会につきまして、9月29日にトロフィー返還式が行われます。これは実質的な開会式になります。是非お時間がありましたらご参加頂きたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長 その他ご質疑ありませんか。

次回の会議ですが、平成24年9月20日、木曜日、午後2時00分からということでおろしくお願ひ致します。

閉会の宣告

○委員長 この後、現場視察を行いますのでよろしくお願ひします。それでは、
第8回定例会を閉会させて頂きます。

閉会 午後3時45分

瑞穂市教育委員会會議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月27日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員 古川正敏

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。